周南市小学校普通教室
空調設備整備事業

事前エントリー制度
実施要領

令和元年 7 月 24 日

周南市

― 目　　次 ―

1. 総則 1

2. 目的 1

3. 実施の要領 1

3.1. 参加・登録ができる者 1

3.2. 申込方法 1

3.3. 申込期間 1

3.4. 公表の方法 1

3.5. 公表後の流れ 2

3.6. 留意事項 2

4. 事前エントリー制度に関する問い合わせ先 2

1. 総則

周南市小学校普通教室空調設備整備事業　事前エントリー制度　実施要領（以下「本要領」という。）は、周南市小学校普通教室空調設備整備事業（以下、「本事業」という。）の入札説明書において規定されている「事前エントリー制度」について、必要な事項を定めるものである。

2. 目的

事前エントリー制度は、本事業への参画を希望しているが、すべての業務内容を実施することが困難な事業者同士がコンタクトをとるきっかけとなる場を市が提供することで、円滑な事業参画促進を図ることを目的としている。

3. 実施の要領

3.1. 参加・登録ができる者

事前エントリー制度へ参加・登録するには、以下の要件を全て満たす必要がある。

- 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- 市から指名停止措置を受けている者でないこと。
- 暴力団排除条例（平成 23 年周南市条例第 23 号）第 6 条に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3.2. 申込方法

事前エントリー制度への参加・登録を希望する場合は、様式 1 を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メールにより提出すること。なお、電子メールの件名は「事前エントリー制度　参加・登録申込書」と記載すること。

申込先アドレスは「問合せ先」を参照し、電子メール送信後は受新確認を必ず行うこと。なお、電話での受信確認の時間は月曜日から金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分とし、土日祝日を除く日とする。

3.3. 申込期間

令和元年 7 月 24 日（水）～令和元年 8 月 9 日（金）17 時 15 分まで

3.4. 公表の方法

令和元年 8 月 21 日（水）を目処に市ホームページにおいて公表する。

上記公表日以降に申込みのあった場合についても随時受付を行い、市ホームページにおいて随時更新・公表する。

表 3-1　公表内容（予定）

No.	参加希望業務	企業情報									
		実績	営業年数	従業員数	資本金	有資格	所在地	担当者			
								指名	電話番号	FAX	E-mail
1	施工 （詳細：●●）										
2	維持管理 （詳細：●●）										
3											

3.5. 公表後の流れ

- 事業参画を考えている企業から連絡があった場合は､本事業の入札説明書における事業の目的や要求水準等について、当該企業とよく協議してください。
- 協議の結果、下請条件等に双方が合意し、当該入札参加者が事業を落札した際に下請受注するとした場合は、様式 2 に記入・押印し、令和元年 10 月 25 日の入札書類（提案書を含む）提出日前までに当該入札参加者に提出すること。
- 複数の企業と協議し、事業参画の合意に至った場合は、今後予定している入札書類（提案書を含む）の提出時に各企業の関心表明書を提出しても構わない。

3.6. 留意事項

- 提出された情報は、本事業以外に使用しない。
- 事前エントリーへの参加により、本事業に関して有利となる条件を付すものではない。
- 本制度への参加は義務付けではない。また、参加により事業受託を約束するものではない。

4. 事前エントリー制度に関する問い合わせ先

事前エントリー制度に関する問合せ先は、次のとおりとする。

周南市教育委員会教育部教育政策課
担当　：赤松
電話　：　(0834)22-8533
FAX　：　(0834)22-8534
E-mail ：ed-seisaku@city.shunan.lg.jp